

令和4年度第7回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

1 日時 令和4年11月15日(火)午後2時から午後5時まで

2 場所 対面及びWEB 会議
(宮城県行政庁舎4階 特別会議室)

3 出席委員(9名)※7名はオンラインによる出席

伊藤 晶文 東北学院大学 教養学部地域構想学科 教授
内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
田口 恵子 東北大学大学院 医学系研究科 准教授
永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授
平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授
牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授
丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授
村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授
山本 和恵 東北文化学園大学 工学部建築環境学科 教授

(参考)

傍聴者人数:1名(報道機関:2名)

4 会議経過

(1)開会 (事務局)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、只今から、宮城県環境影響評価技術審査会を開会いたします。

本審査会は13名の常任委員及び1名の専門委員で構成されておりますが、本日は、常任委員13名中8名の御出席をいただいておりますことから、環境影響評価条例第51条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、本日は所用のため、石井委員、太田委員、野口委員、由井委員から欠席との御連絡を頂いております。また、内田委員におかれましては途中からのご出席、丸尾委員におかれましては、途中退席の旨のご連絡をいただいております。

本審査会につきましては、県情報公開条例第19条に基づき公開となっており、会議録につきましても、後日公開となりますが、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、非公開となります。審査の状況によっては、傍聴者の方には御退室願う場合もございますので、予め御了承願います。

また、傍聴者の方は、お手元の傍聴要領に記載の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」を確認し、会議の円滑な進行について御協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部副部長の小野寺から御挨拶を申し上げます。

(2)挨拶(環境生活部副部長)

小野寺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

本日は、2議題を予定しており、1議題目としまして、令和4年10月25日に審査賜りました、「(仮称)

宮城気仙沼風力発電事業」の計画段階環境配慮書に係る答申案について、2議題目としまして、同日審査賜りました「(仮称)白石小原陸上風力発電事業」の計画段階環境配慮書に係る答申案について、ご審議いただきます。

環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるに当たって、環境への影響を調査・予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくものです。

委員の皆様におかれましては、環境影響評価制度が円滑に機能するように引き続き専門的・技術的見地に基づく審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。本日の次第、出席者名簿の1枚もの。配布資料一覧の1枚もの。審査事項(1)といたしまして、資料1-1(仮称)宮城気仙沼風力発電事業 環境影響評価手続フローとスケジュール、資料1-2 同事業 配慮書に対する技術審査会の指摘事項と事業者の回答、資料1-3 同事業 配慮書、資料1-4 同事業 配慮書(要約書)、資料1-5 同事業 配慮書に対する技術審査会答申(案)、資料1-6 同事業 配慮書に対する技術審査会答申(案)の形成、資料1-参考1 同事業 事業者説明資料、資料1-参考2 同事業 配慮書に対する気仙沼市長の意見について、審査事項(2)といたしまして、資料2-1 (仮称)白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価手続フローとスケジュール、資料2-2 同事業 配慮書に対する技術審査会の指摘事項と事業者の回答、資料2-3 同事業 配慮書、資料2-4 同事業 配慮書(要約書)、資料2-5 同事業 配慮書に対する技術審査会答申(案)、資料2-6 同事業 配慮書に対する技術審査会答申(案)の形成、資料2-参考1 同事業 事業者説明資料、資料2-参考2 同事業 事業者説明資料、資料2-参考3 同事業 配慮書に対する白石市長の意見について。その他といたしまして、資料3 再生可能エネルギー開発に関する要望書、資料4 廃止等通知書((仮称)七ヶ宿陸上風力発電事業)でございます。

なお、資料2-参考1 事業者説明資料及び資料2-参考2 事業者説明資料は非公開となっておりますので、委員の皆様だけに配布しております。

それでは、ここから議事に入りたいと思います。環境影響評価条例第51条第1項の規定により、議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

(3) 審査事項

①(仮称)宮城気仙沼風力発電事業 計画段階環境配慮書について(答申:質疑応答)

【平野会長】

それでは議長を務めさせていただきます。

次第に従いまして、(仮称)宮城気仙沼風力発電事業 計画段階環境配慮書についてです。

本件について、希少種の生息場所の特定に繋がる審議となる場合は、傍聴席会場の回線を切断する必要がありますので、ご発言の前に一言、お願いします。

まず事務局から説明いただき、引き続き参考人の方からご説明いただければと思います。

【事務局】

資料1-1及び資料1-参考2について説明。

【参考人】

資料1-2から資料1-5について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。それでは委員の皆様いかがでございます。伊藤先生、お願いします。

【伊藤委員】

地形・地質の①でご回答いただいたんですけども、確認として、方法書には岩塊流と岩塊斜面の分布図を掲載していただけるということでよろしいでしょうか。まず1点目の確認をさせていただきます。

【参考人】

方法書段階においては、まず示せるのは既存資料における位置については示せるかなと思います。方法書で調査方法を記載して、実際に現地調査を行って、準備書で実際の位置を記載することになると思います。

【伊藤委員】

方法書では難しいということですか。

【参考人】

そうですね。方法書時点ではまだ現地調査をしっかりと行っていない段階でありますので、この段階では資料の分布図しか示せないのかなというふうに考えております。

【伊藤委員】

その分布図というのは国土地理院が出している大まかな分布図しか示せないということですか。

【参考人】

現況地形図と、自然環境保全基礎調査 自然環境情報図の2点になると思います。

【伊藤委員】

あれだけ広い範囲で設定されているので、御社がその重要な地形を確実に認識して、そちらに関する影響について評価するためには、基本的に方法書までにまず、その分布図を作成して、それを踏まえてこれからの方法とかを検討すべきだと思って私は前回指摘したんですけども。なかなか難しいということは、広い範囲でまずは影響があるかないかを検討されるということですね。

【参考人】

そのようになるかと思います。

【伊藤委員】

基本的にはその地形は壊されてしまうと、なかなか戻せるという話ではないので、まず最初の段階で、これは除外した方がいいというふうに指摘しておりますが、それが仮にそういった場所に作となった時に、具体的に評価していくためには、やはり精度の高い分布図を作成しておいた方がいいと思いますけれども。それでもなかなか難しいということですね。

【参考人】

現時点では難しいのではないかなと考えています。

【伊藤委員】

はい、わかりました。重要な地形であるということと、地形というのは消失してしまったらなかなか復元

はできませんので、どこかに別なものを代替措置として作るということもできませんので、そういったことも意識して、環境への影響について検討していただければと思います。

関連してですけども、会長よろしいですか。

【平野会長】

はい、どうぞ。

【伊藤委員】

植物の③のところ、もしかしたら風穴があるかもしれないので、そうすると植物も特徴的なものがありますということなんですけれども。そういった調査も事前にやっておかないと、あとで方法書が先に進んでいったときに、例えば風穴がありましたよとなったとすると、風穴が見つかった場合にはさらにそこも重要な地形としてピックアップしていただいて、それを図書に掲載していただいて、さらに言えばその風穴が含まれていると、確認された斜面を広く、基本的には除外するべきであるというふうな指摘もさせていただこうと思ってますし、おそらくそれは植生・植物の委員からもそういった指摘が出てくると思います。ですので、こういった風穴に関しても、既存の文献では基本的には出てきてないものなんですけれども、仮に、先ほど申し上げたような岩塊流や岩塊斜面に関する調査を進めておくことによって、事前にそういったリスクを避けることができると思いますので、避けていただければと思います。いずれにせよ、その風穴が見つかった場合は、重要な地形としてピックアップして、図書に掲載していただければと思います。

【平野会長】

若干、補足ですけども、方法書段階は、現地調査を始める前からどういうことを調査すればいいかという段階の教科書的な対応であると理解しております。もちろんコストもかかる話ですので、あくまでもお願いでしかありませんが、伊藤委員の特に2つ目の指摘ですね。風穴が存在しますと、方法書はこういう環境影響調査の方向で調査をしますよということを我々がお聞きして助言をする機会です。

方法書段階以降で、風穴があると思わずに調査をしていて、風穴がありましたとなった時に、その調査方法について議論する場所がなくなってしまうんですね。いきなり準備書で何らかの方法で調査があっても、後手に回る形になって、より環境影響の小さい事業を推進する上であまりよろしくないという状況になるかと思えます。ですので、できますれば、前倒しで考えていただいて、地形もそうですね。伊藤先生、教えて欲しいんですけど、この地理院が出している典型地形等の境界線って、空撮の目視判読とかですか。

【伊藤委員】

基本的には大まかに図示されているものは、この範囲にあるよってということで指摘してる地図だと思います。すでに事業者にも文献をお伝えしましたが、まずは空中写真判読ですね。現地に行かなくても、空中写真判読によってその地形の特徴から、大まかな分布範囲をより狭めた分布範囲が想定できる。分布図をまずは予察図ということで作ることは可能だと思いますので、そういった調査は、基本的にはされておくといいのかなと思います。

【平野会長】

配置計画を立てながらの話になると思いますので、その重要な地形とか典型地形の方の話もですね、資料調査で出てくる資料の範囲でどこまでか、特に境界線には誤差があるものと私どもも理解しております。地形に関しては、大きな流れが見えないといけないから現地に入ればわかるというものでもないです。必ずしも、それこそボーリング調査とかしない限りは。ですので、ぜひ、空中写真を立体視して判読するというのも専門家ならできるはずですので、少し範囲を、現状で見る限りこの辺までだとい

うことを理解の上で、それでここまでであれば配置を工夫して、ここはどういう配慮しようかという前向きに対応がとれるかと思しますので、これも申し上げたようなにあくまでもお願いベースですが、ぜひ後からの影響が大きいものについては少し前倒しで、調査の方を進めていただけたらと思います。いかがでしょうか。

【参考人】

はい。ありがとうございます。会社としての判断もありますので、この場で何ができるっていうのはなかなか申し上げにくいことはあるんですけども、いただいた中で、前倒しでできる部分はしていきたいと思えますし、あと、これは私の理解が間違ったらあれなんですけれども、先行事業者をアセスメントで調査している結果等あればそれももらえるかわからないんですけども、ご相談しながら、方法書段階で可能な限り皆さんがご意見を出しやすいような形を取ればなというふうに思います。

【平野会長】

ありがとうございます。他いかがでございましょう。それでは私からよろしいですか。

景観に関してなんです、揚げ足取りしているみたいですが、景観の②について、過小評価とならないように、引き続き知見の収集に努めるというお話になっていますけど、私が知る限り、世界的にはあんまり風力発電施設が景観問題を引き起こしている問題って、そう多くはないです。なぜかという、再生可能エネルギーを進めているのは先進国で、特にヨーロッパが多いんですが、ヨーロッパは市街地とそうじゃないところがしっかり分かれておりまして、そういう意味では、例えば、原野に風力発電施設が建っている景色ってすごくカッコいいじゃないですか、新しい景色を作っている。それに対して、里山みたいなところに、もしくは伝統的集落みたいなところに風力発電施設が建っているのはイメージにギャップがありすぎて、景観を阻害していることになります。そういう意味で、ヨーロッパですと特に、基本的には市街地が固まっております、そんなところに風力発電施設を作りませんので、そんなにイメージが悪くならない。風力発電施設が景観の阻害にならないケースというのがほとんどです、実は、あまり知見がありません。景観阻害に関しては、なので、この書き方として、科学的な態度でという話です。なので過小評価してしまうという指標しかない。基本的には、それでも我々は意思決定しなきゃいけないことになっているわけで、参考人の皆さんもそうですが、なので、これは過小評価だという前提のもとに、評価をいただければと思います。ぜひそこは間違いのないでほしいと思います。

それから、①の方ですが、これは追加の質問、どちらかという人と自然との触れ合いの活動の話にも繋がるんですが、市民の森に圧倒的に近い場所がかなり有力な候補地だと思います。ここで環境保全措置を検討するとおっしゃっていますが、どのような環境保全措置を検討なさっているのか教えてください。

【参考人】

はい。そうですね。具体的にはまずそうですね。気仙沼市民の森風力の前でというまず、ここは実態というのを調査することになるかと思しますので、その実態を踏まえた上で検討することになるかなとは思いますが、すでに市民風力も建っている状態ですし、例えばここそうですね。そういったところも踏まえて検討していきます。

【平野会長】

私がお聞きしているのは、具体的な環境保全措置はなんですかと聞いています。今、お答えいただいた内容は、すでに風力発電施設が建っているので環境保全措置を考える気はないと言っていることと等しいことをおっしゃっていますが、大丈夫ですか。

【参考人】

すみません。失礼しました。具体的な環境保全措置の回答になっているかわからないですけど、今、気仙沼市民の森の管理者は、気仙沼市の農林課になりますけれども、そちらと話を開始しておりまして、その中でも市民の森での活動が具体的に何で、それに対してどこに風車があったら、影響があるというか、どういう見え方をするとかどういう音が聞こえるのか、それを踏まえて管理者としても、意見を出していきたいというふうなお話も伺ってますので、管理者に早い段階で配置と、あとイメージつくようなものを提示しながらですね、具体的な活動に対してどういう影響が考えられるのかというところを早めに収集していくということかなと。保全措置としてはやはり一番は、どうしても近接してしまう部分がある中で、配置が必ずしも離隔だけではないと思うんですけども、どういった方向にどういった離隔でっていうところを擦り合わせながらやっていくことかなと考えております。

【平野会長】

おそらく一番引いていただいても相当大きく見えます。相当近接します。なので、勘違いしないでいただきたいのが、この環境影響評価というのは、合意形成の場ではありません。科学的態度を以ていかに影響が小さいことを、事業として実施していくかという知恵を出し合って決めていく場所です。

なので、たとえ気仙沼市民の森の管理者の方が、いいですよと言ったとしても、何の価値もないという語弊がありますが、合意がないことはまずいですけれども、合意があるからといっていいわけじゃないってことを、お忘れなきようお願いしたいです。

【参考人】

はい。承知しております。ありがとうございます。

【平野会長】

そのような訳で、人と自然との触れ合いの活動の場のことを考えても、一般的には音の話も含めて、熊山から尾根筋が3つ出ている、一番長い尾根筋の山の際に風力発電施設を建てても、かなり距離が近い。そこから並べていくと、本当にすぐ真上に建てるというのは、すぐ傍に建てる場所までやらないと、十分な風力発電施設の基数が稼げません。前回は申し上げましたけれども、しかもこの尾根筋は、南側の斜面に対して、土石流等が懸念されるエリアになります。ここを回避しちゃうと、今回の事業想定区域を考えていくと、その北側にある手長山の前後しか候補地がなくてですね、おそらく大幅に基数を削減していくような方向しかない。それか、無理やり今申し上げた、いろいろ問題のあるところに建てる。この2ヶ所。そうでなければ気仙沼市民の森風力が既に建っているところの間を縫って建てていくというくらいしかない状況なんですけど。その辺の状況を踏まえて、今のところ配置についてどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただけますか。

【参考人】

ありがとうございます。現状では配置が正直絞り込んだものではなくてですね、この範囲の中で風況の観点なりで、最大配置すると何基かいうところで、10基というところでお示しさせていただいています。ですので、具体的な配置が現状ない状況になります。

【平野会長】

ぜひですね、アセスはアセスと別立てで考えないで、環境のことを考えながら配置計画を進めていく。今の話でいうと、おそらくその熊山の尾根筋を中心に何本か建てて、残りどうしよう。

多分事業採算性ラインもあると思います。規模の経済が若干働きますので、風力発電施設にも。それを考えると、最低何基は建てないといけないという話になると思いますが、それと一体で考えていただけますか。お願いでございます。

はい。他はいかがでございます。よろしいですか。希少種に関するお話はありますか。ないですよ

ね。それでは、これで、質疑を終わりにしたいと思います。参考人の皆さんありがとうございました。

【参考人】

ありがとうございました。

【平野会長】

それでは引き続きまして、答申案の訂正の方を行いたいと思います。

【事務局】

資料1-5及び資料1-6について説明。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。まずは、欠席委員から意見はございますか。

【事務局】

欠席委員からの意見はございませんでした。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。それでは、先生方いかがでございましょう。伊藤部長お願いします。

【伊藤委員】

はい。地形及び地質の二について、修正していただきたいと思います。最初から読みますけども、「想定区域の太田山・大森山東面に風穴が存在する可能性が高い」ではなくて、「可能性がある」というふうにしていただきたいんですね、「可能性があるため」、そのあと、日本の風穴等って上げていますが、日本の風穴にはもうないのがわかっているので、それは取っていただいて、「風穴に関する文献調査及び現地調査を行うこと。」そこでまず文を止めて、その次に、「風穴の分布を特定し」というよりは「風穴の分布が確認できた場合は」として、「方法書以降においては」と書いていますけども「方法書以降において」として後は、文を続けていただければと思います。いかがですか。

【平野会長】

ありがとうございます。適切な修文かと思います。ないことが分かっている参考資料を読めっていうのは、ひどい話ですよ。

【伊藤委員】

よろしくお願いします。

【平野会長】

はい。他いかがでございましょう。永幡先生、お願いします。

【永幡委員】

はい。人触れのところなんですけれども、イ、ロ、ハの並びが何となく悪いなと思っていて、ロのところ、どこが問題なのか特定した上でと書いてあるんですけども、イの方で、先に市民の森と名前が出てしまっているので、なので順番を考えるとまず、場所を特定するのが最初で、特に、市民の森それから黒森山及び熊山というふうな順番になってないと、気持ちが悪いように思います。だからイ、ロ、ハの並びを入れ替えてください。

【平野会長】

明らかにまずいものはやっぱり特出ししといた方がいいと思うので、イ、ハ、口の順番では駄目ですか。

【永幡委員】

なるほど。

【平野会長】

絶対に考えていただきたいものが市民の森、次にちゃんと調査情報収集した上で考えていただきたいのが黒森山及び熊山、それ以外にもあるかもしれないからきちんと調べなさいという順番でいかがでしょう。

【永幡委員】

はい。それでも大丈夫です。

むしろ、そちらのほうがいいですね。

【平野会長】

それでは順番をイ、ハ、口の順番で修正したいと思います。はい。他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは今の修正を踏まえて、私に一任いただけたらと思います。よろしいでしょうか。形式的には今ので一任をいただけたということで、実質的には先生方にまたご意見をいただいて、最終版をまた確認いただき、私の一存で修正は行うことが十分可能でございますので、またいつものようにご協力をいただければと思います。

それでは、これで、(仮称)宮城気仙沼風力発電事業の計画段階環境配慮書の答申の形成をこれで終わりにしたいと思います。それではここで、担当者の方の入れ替えもあるので、十分の休憩をしたいと思います。

<参考人入室>

②(仮称)白石小原陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書について(答申:質疑応答)

【平野会長】

はい。それでは再開したいと思います。

審査事項2ですね、(仮称)白石小原陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書についてです。希少種の生息場所の特定に繋がる情報が含まれている場合は、分けて審査を進めて参りたいと思います。まず、資料 2-1 から資料 2-参考 3 について、事務局の方からご説明ください。その後引き続き、資料 2-2 から 2-4 について参考人の方からいただければと思います。それでは、よろしくお願いします。

【事務局】

資料 2-1 及び資料 2-参考 3 について説明。

【平野会長】

参考人からの説明の前に、資料 2 の参考 1 は非公開ということですので、それに関わる説明がございましたら、後程していただければと思います。

そうしたほうがいいんですね。参考人の方、どうでしょう。希少種の生息場所の特定に繋がる説明

になるのであれば、切り分けたいと思いますが、そちらの方は問題ないですか。

【参考人】

問題ありません。

【平野会長】

はい。わかりました。それでは、まとめて一括でご説明いただければと思います。

【参考人】

資料 2-2から資料 2-4について説明。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。では質疑の方に入りたいと思いますが、まず全般的な話を私の方からさせてください。

一つ目、揚げ足取りみたいなこと言うようですが、事業者回答という欄に書いてあるのがですね、「検討します」というのがとても多いのがすごく気になりました。

例えばですが、放射線の量のところで、石井委員の御指摘ですが、ここはかなり線量が高いことが想定されるので、場合によってはですね、何廃棄物っていうんでしたっけ。

放射線量がすごく高いと環境省と協議しながらきちんと使わなければならない。そういうレベルのものが出来る可能性がありまして、あくまでも可能性ですけど、そのような状況において、施工計画への県反映を検討すると言われると困るんですよ。検討じゃなくて確実に実施いただかなければならない案件になると思っています。その辺がとても無造作に「検討します」と書かれているのがとても気になります。

土壌の放射線の測定についても、今までの散らされた放射性物質がどのように地表にあるかという知見から言って、ほぼ表層 1 センチなるってことがわかっているわけです。それを、5 センチなり 10 センチなり掘って計測するという従来の方向だと、単に放射性の物質の濃度を薄めるだけであって、より危険なデータが出てくると思います。わかりますかね。実態と違って、とても薄くなって 5 倍薄まってしまう。それを避けるために的確に、ほぼ全数が集まっているであろう表層 1 センチをきちんと見てその上で判断しましょうというのが、石井委員の御助言です。それについて、測定することを検討いたしますと言われると困ります。これも確実に実施していただきたい内容です。

その他にも、確実に実施していただきたいことを検討すると、もちろん風車の配置計画を検討するとおっしゃるのは、当然ですので、ぜひ検討していただきたいですが、そうではなくて、環境影響に関わる内容について検討が多いというのはちょっと、苦言というのかなというのか、余りに逃げ口上なさらないでいただきたいというのが一つ目です。まずそれについて何かございますか。

【参考人】

そうですね、調査及び環境影響については、確実にやるように、検討という言葉ではなく、確実にやっていきたいと考えております。

【平野会長】

はい。見直していただければと思います。

二つ目の質問です。前回申し上げた、あまり等高線が入っていない図面を使ってやられていたのは、どういう理由なんですか。

要はですね。地形を見ながら、言ってみれば地形さえ分かれば、風力発電施設の適切な配置箇所が分かりますよね。当然尾根筋に立てるのが基本になりますので。ここに建てるとどう管理用道路や取り付け道路が必要になるのかっていうので、その直接変更のエリアも、地形が分かればすぐに、皆さんは

専門家であらっしゃいますからある程度想像つくわけですね。

それなのに、そういう資料作っておられないっていうことは、そうした検討を一切なさっていないくて、要はその資料ではわかりませんからね、影響が。それを一切、検討しないで環境アセスメントを分離して考えておられるような気がしてならないんですが、そんなことはないんで。これ確認です。私が発注者だったら、間違いなくこんな、環境影響とか実際の施工だとか配置場所を検討できないようなアセス図面を作るなどと言ってコンサルタントに指示すると思うんですが、なぜこんなような図書になったのか、確認のため、ご説明いただけませんか。どうしてどなたも気になさらなかったのかがすごく気持ち悪いんですよ。

【参考人】

はい。基本的にベース図面としては9万分の1とかのベース図面です。これは事業の範囲全体が入るということで、このような図面で図書を作成しておりますが、実際は、GISソフトとかですね、そういうもので拡大すると、当然等高線も見えてきますので、そういったソフトを使いながら作成はしているところではございます。

【平野会長】

とても大事な点だと思いますので、とても初歩的な話で本当申し訳ないんですけど、確実に地形を見ながら配置を検討しながら、同時に環境影響を見ながらやっていただければと思います。

全般的な話だと思ったので、私の方から申し上げました。まずは欠席委員から、希少種に関係ない御意見がありましたら、事務局からお願いします。

【事務局】

欠席委員からの意見はございません。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。では先生方、いかがでございましょう。伊藤先生お願いします。

【伊藤委員】

はい。地形地質の①に関連して風穴を調べていただいて、今回、資料2ということで、非公開資料ということで出していただきましたけれども、方法書以降は黒森風穴の1に関しては、おっしゃってたとは思いますが、「日本の風穴」の方が古いんです、文献としては。地図中心の方もようやく位置がわかったという形で、タイトルも上げられていますように、位置としては地図中心の方で示されてるものが正しい位置ということになるかと思っておりますので、そちらの方だけ図示していただければと思います。

関連してなんですけれども、その保護の考え方なんですけど、白石市長の意見にもありますけれども、風穴が起こす現象っていうのを保全・保護するためには、その風穴を点でとらえて、その点でとらえたところを保護すればいいという話ではなくて、そこを含む斜面全体、もう少し広く取った方がいいと思っておりますけれども、その保全・保護をしなければいけないという考え方になりますので、例えば本日いただきました資料2の参考1の2ページ目に黒森風穴の位置ということで拡大図が示されておりますけれども、現時点で風力発電機設置想定範囲からわずかですけれども外れてる位置にあるから大丈夫であるという考え方はできないということです。

黒森風穴が青丸の方ですね、それを含む斜面全体をかなり広くとらないと、どこでどういう影響が出るかわからないので、そういうことを考えると他の重要な地形のところで話しましたが、点ではなくて面でとらえていかなければいけないものだとすることを改めて認識していただければと思います。おそらくこれは植物の方からのと指摘にも当然関わってくると思っておりますけれども、事業者さんいかがでしょうか。

【平野会長】

その前に私から伊藤先生に質問があるんですが、風穴の形成メカニズムっていうのは、その名の通り、風で穴が開くんですか。

【伊藤委員】

風で穴が開くのではなく、風の通り道というか、空気の通り道っていうのができるということですね。周りと比べて、その温度が低くなるようなパターンもありますし、一方で、周りと比べて温度が高い空気が出てくるっていったものもあるんですけども、いずれにせよ、岩層の斜面なんかが中心として、その岩層のでき方であるとか或いはその空気の通り道のでき方っていうのはいろいろあるので、なかなか一概には言えないんですけども、白石市の調査によれば、白石市長の意見にも出てますけれども、岩盤クリーブによって亀裂が入ってそこからの空気の通り道によって、そういった周辺と気温の違う空気が出てくるということですので、どこを改変すると影響を受けるのかっていうのを認定していくのも難しいので、基本的にはその風穴小屋があった斜面全体を、ピークまでの全体もそうですけれども、さらに周辺まで広げて保護するっていう形で考えていかなければいけないでしょうし、おそらく白石市の教育委員会と相談して欲しいということで白石市長の意見がありましたけれども、おそらくそういう意見が出ると思っていますので、そこらからいきますと少なくとも黒森風穴の近くの風力発電機設置想定範囲はかなり見直しが必要ではないかなということですね。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。要は山が持っているクラックですとか穴みたいなものがあるって、そこに他から全然違う環境から風が流れてくるので、気温湿度等々異質のものが来ると。そのシステム自体が大事であって、この青丸で示されているところに、出口の穴があることはわかっているんだけど、入口の穴がどこにあるかもよくわからない状況なわけですね。なので、実は出口ならもっと他にもこの周辺にあるかもしれない、要は1個あるわけですから、周辺にも当然存在する可能性があるということなので、ぜひ、できますれば結構重要な地形になると思いますので、この風穴地というのは、白石市の教育委員会にもきちんと相談いただくだけじゃなくてですね、方法書に入る前に事前調査をしていただいでですね。この周辺の風穴の分布状況を見ていただきたいです。入口ってわかるものなんですか、伊藤先生。

【伊藤委員】

斜面の調査をして他の風穴が見られるような場所で、入り口なんかも認定した上でそこについての気温の観測とかですね行われているような場合もあるんですけども、ここに関しては、白石市の報告書って形で表現しましたが、白石市文化財調査報告書の第61集というのが、2020年に発行されているようで、そこでおそらく、この黒森風穴に関する位置などの様々な調査の情報が提示されていると思いますので、それが一番最新で詳しいものですし、おそらくそれは植物の情報なんかも入っているんじゃないかなと予想しています。私も確認はしていませんけれども、それが一番詳しい情報ですし、だからこそ白石市長もかなり具体的なご意見を出されているかと思います。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。ということで、やっぱりまずは白石市にご相談いただいて、最新の詳細な資料としての情報がございますので、それを基に方法書に入る前に現地に入っていただいて、状況確認をしていただいて、こういう分布でこういう状況になっている時に、その環境影響評価をどう行えばいいかということ踏まえた方法書にさせていただけると大変ありがたいと思います。

当然それをやりながら、その広がりに対する御社の事業による影響を書き添えていただけるような配置計画とセットにして、事業を進めていただきたいと思います、いかがでございましょう。

【参考人】

はい、白石文化財調査報告書第 61 集におきましては、事業者としても今、確認させていただいております、方法書以降ですね、冷風穴と温風穴というのが多分あると思うんですけども、そこをしっかりと記載しながら、極力風穴を面でとらえて風車をそこから外すようにやっていきたいと思っております。

【平野会長】

よろしくお願ひします。ついでに言いますと、白石市長意見の話が出ましたので、ついでで申し訳ないんですが埋蔵文化財包蔵地域であるというご指摘もございしますので、その点もぜひ、調査の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

審査会で物申すことではありませんが、今のは参考までに。

はい。いかがでございましょう。永幡委員お願ひします。

【永幡委員】

白石市長の意見を読んでいると、萬蔵稻荷神社が結構近所ということになります。地図を確認したのですが、萬蔵稻荷神社を見つけられなかったもので、具体的にどこにあるのかわかりませんので、もしかしたら若干外れた話になってしまうかもしれませんが、白石市長意見では景観の方に書かれていますけれども、「境内や参道に並べられた 100 基を超える鳥居の神秘的な雰囲気損なわれる可能性が懸念される。」と書かれていて、景観的にももちろん問題なんではしょうけれども、静穏さという意味では、神秘性を残すっていう意味では、音の方がむしろ問題なんではないかという気もします。なので、これはどこまでが人と自然の触れ合いに入るのかって難しいものではありますけれども、昔からこの手の宗教的な施設が自然環境の豊かなところで、わざと神秘的な雰囲気があるところを選んで作られてきたという歴史を考えるならば、広い意味で、人と触れ合いの場に入るのだと思ひます。ですので、場所がどこになるかわかりませんが、ぜひ、これも人と自然のふれあいの場のところの静穏性っていう観点から、確認する地点に加えていただきたいと思います。

その他、地元の人しか知らないようなそういうスポットとかもあるかもしれないので、そこは漏らさずに確認していただければと思ひます。

以上です。

【平野会長】

はい。萬蔵稻荷神社は小坂峠を越えた白石市側にございします。要は、そういうのがわからないっていうふうになっているってことなんです。ベースの図で細かいものが出てこないもので、しかし、ここは決して細かいものではないので、景観という意味においても人と自然との触れ合いの活動の場と云っているのかどうかかわかりませんが、宗教施設と言えれば宗教施設なので。そういうところに人が行くというのは、当然自然と触れ合っているという側面がゼロではございしませんので、幅広に考えていただいて、白石市長もご指摘のように非常に重要な場所であると理解してあります。なので、この参道からは一切見えないようにしていただきたいです。鳥居をいくつも潜っていくという風景体験の中で、風力発電施設が見えるというのは、台無しになりますので。

この手の話って、実は福島北風力発電の時にした気がするんですが、後にしまししょうか、答申に十分盛り込んでなかった気がします。

はい。他にいかがでございましょう。一応回答を聞きましようか、参考人の方いかがでしょう。そういう場所について、どのような対応を考えておられるのか教えてください。

【参考人】

一応小坂峠からの白石国見線につきまして、鳥居の状況なども確認させていただいたこともありまして、非常に神秘的な参道ということも確認できておりますので、そこら辺もですね、しっかりと記載の上、今後、風車の位置を検討させていただきたいと考えております。

【平野会長】

ありがとうございます。要は風穴と萬蔵稲荷神社の参道、その二つが決定的になって福島北風力はこの地域を除外なさったということかと思っておりますので、非常に賢明な措置かと思っておりますので、基本きちんと調べていただいて、前回申し上げたように、やはり想定区域の西の側ですね、西側はなるべく手をつけていただきたくないと個人的には思っております。その辺りも含めて適切に絞り込みを考えていただけるということでよろしいですね。

【参考人】

はい。大丈夫です。

【平野会長】

はい。他にいかががございましょう。よろしいですか。大体出尽くしましたかね。

前回随分いろいろきちんと意見が出たように思っておりますので。

希少種関連で何かご指摘等、ある先生方は欠席委員の方、欠席委員の御意見はどうですか。

【事務局】

事務局でございませぬ。欠席委員からの意見はございませぬ。

【平野会長】

はい。出席されている先生方から希少種絡みの話はございませぬか。よろしいですかね。

はい。それではこれにて質疑を終わりにしたいと思います。参考人の皆さんありがとうございます。

【参考人】

ありがとうございます。

【平野会長】

それでは引き続きまして、答申案の形成を行っていきたいと思っております。萬蔵稲荷神社という重要な案件を私はうっかりしておりまして、今回の答申に入っておりますので、それは解決します。

致命的な欠陥のある案になってしまいましたが、事務局の方から資料 2-6 をベースに説明いただければと思っております。

【事務局】

資料 2-5 及び資料 2-6 について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。最初に萬蔵稲荷神社のことを解決したいのですが、福島北風力のときは萬蔵稲荷神社に関する話はどっちに書きましたか。景観に書いたか人と自然との触れ合いの活動の場に書いたのか。確か、同様にその参道からは一切見えないようにということを書いたような気がしますが。

【事務局】

事務局でございます。福島北風力の方では、景観の方に記載しておりました。

【平野会長】

はい。それでは景観の方に書かせていただいて、静穏性についても、当然ながら参道でブンブン音が聞こえてくるので、やはり趣旨からいって問題だと思いますので、そのことも福島北の文言を参照しながら、景観の方に特出しで書かせていただきたいと思います。よろしいですね。修文に関しては会長一任いただければと思います。先生方よろしいですね。

それでは、懸案事項や質疑の中で発生した案件はこれだけだったと思います。他に、直すべき点、ご指摘いただければと思います。伊藤先生お願いします。

【伊藤委員】

地形及び地質のイについて、新たに情報もわかってきたので、それに応じて文言を修正させていただきたいと思います。「方法書以降においては、想定区域周辺」としておりましたが、その周辺をとっていただいて、「想定区域に存在する黒森風穴を重要な地形として図示すること」という点がまず1点です。

次の行ですけれども、「また、想定区域周辺には」ということで、例えば「想定区域及びその周辺」という形で修正する方向もあるかなと思います。

3行目ですけれども、「日本の風穴や」の次ですけれども、「白石市で実施した黒森風穴の調査書」というところを、報告書ですので、かぎ括弧で囲ってもいいと思いますが、『「白石市文化財調査報告書第61集」等の文献調査及び現地調査を行った上で」という形にさせていただければと思います。

続きまして、地形及び地質のハですけれども文言の単純な修正ですけれども、一行目の地すべり防止区域の地すべりと防止の間に、スペースが入っているように見えますので、詰めていただければと思います。

私からは以上です。ご検討いただければと思います。

【平野会長】

ありがとうございます。適切な修正かと思います。その通りにしたいと思います。他、ご指摘ございませんでしょうか。よろしいですか。

一つチョンボがあって、萬蔵稲荷神社の参道のことを書く。地形地質に関しては、伊藤先生の提案通りの修正を行う。

ほかにございませんか。欠席委員からは特にご意見ございませんか。

【事務局】

事務局でございます。由井委員からご意見いただいております。

【平野会長】

そうでしたか。それではご意見を紹介してください。

【事務局】

由井委員からのいただいておりますご意見を代読いたします。

『【2.個別事項】(3)動物イ:コウモリ関係の1行目は「コウモリについて、ブレード回転域の飛翔状況や風況を適切に調査すること。」としてください。事業者は高度別飛翔状況を調べるとは言っていますが、それだけでは十分ではないからです。当初のとおり春と秋を強調する文言にすると、夏季の調査が不十分になる怖れがあるため、このようにしました。』

以上です。

【平野会長】

はい、わかりました。春季や秋季という時期を外して全般的にきちんと調査をしてくださいという、時期を特定するとそこだけやればいいなという勘違いを生むというご修正かと思えます。適切な修正かと思いましたが、それでよいかと思えますが、よろしいですか。由井先生の事前コメントの修正も当然ながら実施したいと思えます。

他よろしいでしょうか。なければ修文に関しては、私に一任いただければと思えます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

【事務局】

事務局より一つご質問ですけれども、先ほどの審議の中で方法書に入る前に風穴の調査は必要かどうかというところがあったかと思うんですが、その点については答申の方に反映しなくてもよかったですか。

【平野会長】

今の答申には反映していませんでしたっけ。事前に調べると伊藤先生の話の踏まえて書いてあったような気がしたんですけど。

【事務局】

方法書に入る前にと読めるところがないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

【平野会長】

本当ですね。伊藤先生どうですか。事務局からの適切なサポートかと思えます。今のままだと、方法書以降においてはやりなさいとなっていて、この後ろの方にあります、想定区域周辺には他にも風穴が存在する可能性があるんで、こういう調査を行った上で方法書に取り組みなさいとなっていて、ちょっとずれてますね、時期が。私に一任いただいてよろしいですか。事前調査がよいですよ。

【伊藤委員】

おそらく白石市の文化財調査報告書をご覧になれば、随分状況がわかるんじゃないかなと思えます。どこまで現地調査をするかっていうのはご判断されると思えますけど、おそらくそのエリアは避ける方向で検討されるんじゃないかなと思ってはいるんですけども。いずれにせよ文言についてはお任せします。

【平野会長】

はい。この文言だと、方法書以降においてやれと言っているように読めてしまうので、そのあとで方法書以前にやれという意見が混在してしまっていますので、時期を合わせて、すべてを基本的に方法書以前にやっていただいて、それに基づいた方向書作成をして、より影響の少ない配置計画をみんなで考えましょうというスタイルに変えたいと思えます。文言は私に一任いただければと思えます。ありがとうございます。助かりますよね。事務局にサポートいただけるって。

それでは、今の方向性で修文は私に一任いただくということで決定したいと思えます。ただ、いつもの通り、実質的には皆さんに修正版を見ていただいて、一任いただいている私が受け取ればすべての修正が可能ですので、またメールでやりとりさせていただいて、最終版の答申を確定したいと思えますので、よろしく願います。

それでは、これにて議題の2 白石小原陸上風力発電事業計画段階環境配慮書でそれについての審議は終わりにしたいと思います。

引き続きまして、最後にその他でございます。事務局からその他について何かございましたらご報告

ください。

【事務局】

はい。事務局でございます。本日審査いただきました2つの事業につきまして、追加のご指摘等ございましたら、11月18日金曜日の正午までに事務局宛てメールで送付いただきたいと思います。答申及び関係市町村長意見を勘案しまして、この2事業ともに、12月9日までに事業者あて知事意見を提出する運びとなっております。

また次回の審査会についてですが、12月6日火曜日の午後を開催いたします。お忙しいところ大変恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料3の方のご説明をさせていただきます。資料3ですが、船形山のブナを守る会の方から「再生可能エネルギー開発に関しての要望書」の方が郵送でご提出されましたので報告いたします。内容ですけれども再生エネ可能エネルギー全般についての要望だったんですが、下記事項の2点目にあります通り、環境影響評価システムを地域の意見が反映できるように見直すことという項目が書かれておりましたので、今回ご報告をさせていただきます。

次に資料4の方をご覧ください。こちら、令和4年11月4日付けで七ヶ宿陸上風力発電事業合同会社から、(仮称)七ヶ宿陸上風力発電事業の事業廃止の通知書が、宮城県知事宛に提出されましたので、ご報告いたします。

事務局からは以上です。

【平野会長】

はい。ありがとうございます。最後の案件あれですよ。稲子峠の北側で緑の回廊を横断して、かなり厳しい意見がたくさん出た案件ですよ。事業廃止通知ということは、事業実施なさらないという理解でよろしいんですよ。

【事務局】

はい、その通りです。

【平野会長】

環境のことを考えるとよかったですね。ありがとうございます。

それから事務局に確認なんですけど、どこかの技術審査会が1回流れましたよね。何日でしたっけ。

【事務局】

12月16日です。

【平野会長】

12月6日があるんですね。

12月16日は流れたんですね。

【事務局】

はい。

【平野会長】

皆さんいいですか、12月16日はありません。12月6日はあります。いいですね。それではこれで議事そのものは終わりですので、進行を事務局の方にお返しします。ありがとうございました。

【事務局】

平野会長, ありがとうございます。

委員の皆様, お忙しいところ審査賜り, 誠にありがとうございます。

以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。